

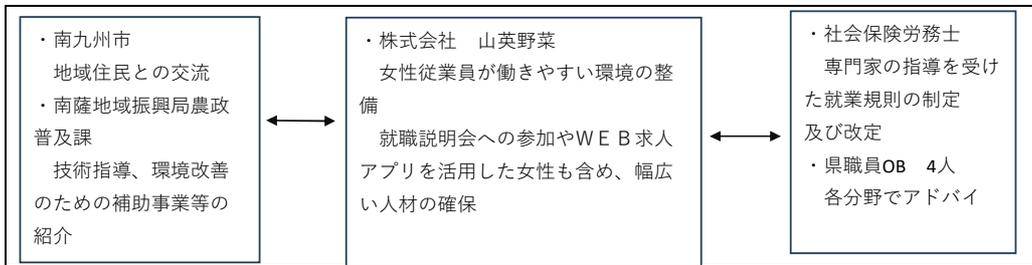
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 山英野菜	
所在地	鹿児島県南九州市知覧町東別府9609	
代表者	山口志磨	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容：ダイコン、ゴボウ、甘しょ、ネギ、茶の生産 従業員数：36名（うち女性10名）</li> <li>・経営規模：87ha（品目：ダイコン55ha、ゴボウ15ha、甘しょ11ha、茶6ha）</li> <li>・農業関連事業：農産物の仕入れ販売</li> <li>・離職率の低下を狙いとした既存の取組 勤怠管理システムの導入、洗濯機、電子レンジの整備、宿泊施設の整備（エアコン、洗濯機、Wifi）</li> </ul>	女性農業者の人数：10人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <p>当社が所在する南九州市は、かつて農業生産が盛んな畑作地帯でしたが、高齢化の進行により農家の減少が続き、耕作放棄地が増加しつつあります。後継者育成も進んでおらず、特に女性の後継者育成は十分に進んでいません。</p> <p>このような中、当社では、高齢化により耕作できなくなった農地を戦略的に活用するため、借地により農地規模拡大を進め、機械化により効率的に野菜産地の拡大を進めています。</p> <p>近年は貸地に対する要望が一層高まっており、当社としてもさらなる規模拡大を目指していることから、労働力の安定的な確保が必要となっています。</p> <p>一方、南九州市では若者の働く場が不足しており、人口流出が続いています。特に若い女性の流出が著しく、安定した職場の確保が地域の課題となっています。</p> <p>その一方で、当法人のように、地域に居住する若い女性や子育て期を終えた女性について、空き時間を活用し、有効な労働力として活躍されています。</p> <p>また、2025.6.1の労働安全規則の改正に伴う熱中症対策の強化については、これまで夏場のほ場での随時の休憩、選果場への冷風扇の導入、水分・塩分の補給を作業責任者が注意を払いながら実施してきている。今後も、これまでの対策の強化を図るとともに、朝礼等での督励等熱中症予防教育の強化を図ることにより、女性の労働環境の改善に取り組むこととしている。</p>
---

<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <p>・当社では、10名の女性労働者が在籍しており、また、WEBアプリを通じて確保される労働者の約半数が女性である。現在、事務室兼休憩室が設置されているが、男女兼用のため、女性が安心して利用できる環境とは言い難い。また、更衣室が設置されていないため、トイレ等に着替えを行っている状況にある。女性従業員からは、10時および15時の休憩時間、ならびに昼食時にゆっくり休める女性専用の休憩室と回りを気にせずに着替えができる更衣室の設置に対する要望が強く寄せられている。さらに、昼食時や業務終了後に簡単な料理ができる流し台についても要望が強い。</p> <p>・また、生産部門の規模拡大に伴い、令和7年度内に選果場に新たなダイコンの洗浄施設を導入する計画であり、今後、選荷・選別作業量が増加してくるほか、令和7年作より新たに軽量野菜である青ネギの生産に着手し、今後は栽培面積の拡大を計画している。これに伴い、女性の労働力確保がますます重要となっている。したがって、女性労働者の定着率向上および求人活動の優位性を高めるためにも、女性が働きやすい職場環境の整備は喫緊の課題となっている。</p>
<p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <p>・新規雇用を推進するにあたり、高校生や農業大学校を対象とした就職説明会への出席や、WEBアプリを活用した人材確保に取り組んでいる。その際、女性に配慮した職場環境づくりを積極的に発信することで、女性の安定的な雇用確保が可能となる。</p> <p>また、新たに雇用した女性従業員が職場に定着し、能力を發揮して活躍してもらうためには、安心して働ける職場環境の整備が不可欠である。その実現のためには、作業の安全確保や、機械化による作業の効率化・軽作業化を進めるとともに、更衣や休憩時間などに女性が安心して過ごせる空間の整備が重要な課題となっている。</p>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注 3) の人数	備考
③更衣室 ④休憩スペース	R7.10	事務所隣	1	10	更衣室、休憩室兼用、流し台付き
	計		1	10	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
4月	女性従業員に対する聞き取りによる自社の女性の活用に関する状況の把握 聞き取りにより把握した状況から導かれる課題の分析 状況把握、課題分析を基にした行動計画（案）の策定	
5月	行動計画（案）の朝礼での社内公表と意見聴取 行動計画（案）の修正と行動計画作成、社内公表、外部への公表	外部公表：両立 支援の広場

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
6月	・働きやすい労働環境整備のための女性を含めた社内検討会の開催1回	
6月	・高校生の就職説明会に参加し、更衣室や休憩室設置など働きやすい環境づくりをしていることをアピール。（対象：高校生とその保護者）	
7月	・高校生の就職説明会に参加し、更衣室や休憩室設置など働きやすい環境づくりをしていることをアピール。 （対象：高校生等就職指導担当者）	
8月	・女性の働きやすい環境づくりのための就業規則の見直しのための社会保険労務士への相談回数 1回	
10月	・農業大学校からの女子学生を実習生として受け入れて、働きやすい環境づくりに取り組んでいることを体験させてアピール。	
10月 随時	・外国での技能実習生との面接1回。働きやすい環境のPR ・WEBアプリを活用した労働者の募集。働きやすい環境のPR	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者	雇用就農者 3人 アルバイト等 1人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。